

81 気候変動への適応の取組の推進

<対策のポイント>

世界的な気候変動の中でも、持続的かつ安定的に食料生産等を継続できるよう、高温耐性品種や高温等に対応する栽培管理技術の開発・導入などの適応策への支援や、温暖化や極端な気象現象による災害等への対応を進めるとともに、産地が適応策の検討を円滑に行えるように情報提供を推進します。

<政策目標>

水稻における高温耐性品種（主食用米）の作付面積割合 [令和6年産 16.3% → 令和8年産 18%]

<事業の全体像>

品種や技術の開発・普及

- 1. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発** 10億円（前年度 4億円）の内数
高温耐性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を推進。
- 2. 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業** 40億円（前年度 - ）の内数
米穀等の高温耐性品種等について、安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組等を支援。
- 3. コメ新市場開拓等促進事業** 200億円（前年度 110億円）の内数
新市場開拓用米等の需要拡大が期待される作物について、高温耐性品種の作付け等、実需者ニーズに応じた品質等に対応するために必要となる生産性向上等の取組を支援。
- 4. 果樹農業生産力増強総合対策** 61億円（前年度 53億円）の内数
高温適応性を有する品種等への改植・新植や未収益期間の幼木管理経費、遮光ネットやかん水設備等の資機材の導入、気候変動適応対策の実証等の取組を支援。
- 5. 加工・業務用野菜の国産シェア奪還** 11億円（前年度 4億円）の内数
高温耐性品種等や遮光・遮熱資材、かん水パイプの導入など高温対策に係る取組を支援。
- 6. 花き支援対策** 8億円（前年度 7億円）の内数
高温耐性品種等や遮光・遮熱資材、細霧冷房の導入など高温対策に係る実証を支援。
- 7. 強い農業づくり総合支援交付金** 122億円（前年度 120億円）の内数
台風・大雪・高温対策として、低コスト耐候性ハウスの導入と併せ、遮光資材や細霧冷房、ヒートポンプ等の導入を支援。
- 8. 消費・安全対策交付金のうち重要病害虫の特別防除等** 24億円（前年度 19億円）の内数
海外から飛来する国内で未発生の病害虫等について、発生地域における発生調査、防除対策等を実施。
- 9. 持続可能性配慮型畜産推進事業** 1億円（前年度 1億円）の内数
家畜が快適に過ごすための畜舎環境のあり方等のアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及・定着に向けた取組等を支援。

極端な気象現象による災害等への対応

- 10. 農業農村整備事業<公共>** 3,941億円（前年度 3,331億円）の内数
気候変動による災害の防止・軽減のため、農地及び農業水利施設等生産基盤の整備を推進。
- 11. 農業農村整備事業<公共>のうち水利施設管理強化事業** 45億円（前年度 34億円）の内数
農業水利施設における渇水・高温対策の取組を支援。
- 12. 森林整備事業<公共>** 1,485億円（前年度 1,256億円）の内数
森林の防災・保水機能の発揮のため、間伐等の森林整備や、防災機能の強化に向けた林道の開設・改良等を推進。
- 13. 治山事業<公共>** 739億円（前年度 625億円）の内数
豪雨等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、治山施設の設置等による森林の保全・整備を推進。
- 14. 水産基盤整備事業<公共>** 865億円（前年度 731億円）の内数
平均海面水位の上昇等へ対応した防波堤の嵩上げや、海水温の上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備等を実施。

産地における適応策の検討に資する情報提供

- 15. 戦略的農林水産研究推進事業** 19億円（前年度 14億円）の内数
将来の適作・収量予測等の情報をデータベース・マップ化し、既存Webサービスを活用して被害予測、将来の適作マップ等の情報を提供。
- 16. みどりの食料システム戦略推進総合対策** 39億円（前年度 6億円）の内数
近年の記録的な猛暑を踏まえた効果的な適応策を調査・整理し、地方公共団体等への情報提供を実施。

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課 （03-6744-2473）

<対策のポイント>

農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払
2,871百万円（前年度 2,804百万円）

生産方式に着目

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援

有機農業

緑肥の施用

堆肥の施用

多面的機能支払
50,048百万円（前年度 50,048百万円）

活動内容に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

水路のひび割れ補修

ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援※

農地法面の草刈り

水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
28,460百万円（前年度 28,460百万円）

対象地域に着目

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援

農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）

多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）

中山間地域

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課（03-6744-2081）

82-1 日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

令和8年度予算概算要求額 50,048百万円（前年度 50,048百万円）

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha〔令和12年度まで〕）
- 農地・水路等の保安全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 48,463百万円（前年度48,463百万円）

① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

＜事業イメージ＞

農地維持支払

・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り

資源向上支払

・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路の泥上げ



農道の路面維持



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間に以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

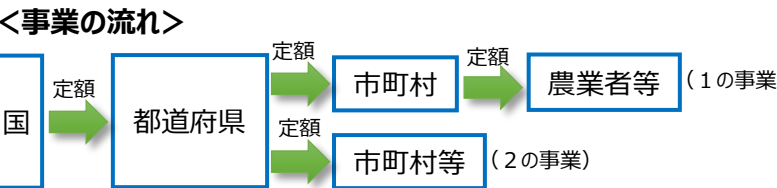
※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585百万円（前年度1,585百万円）

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。



実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

〔加算措置〕 (円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400
		畑	240
		草地	40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400
			320

(円/10a)

項目		交付単価
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	長期中干し 800
		冬期湛水 4,000
		夏期湛水 8,000
		中干し延期 3,000
		江の設置等 作溝実施 4,000
		作溝未実施 3,000

項目	交付単価
組織の体制強化への支援	広域活動組織を設立し活動支援班※を設置する場合 40万円/組織

※広域活動組織内の複数の集落をまたいで共同活動を行う班

〔お問い合わせ先〕 農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地域等直接支払交付金

27,560百万円（前年度 27,560百万円）

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

畑：急傾斜
(傾斜：15度)

21,000円/10a

11,500円/10a

「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

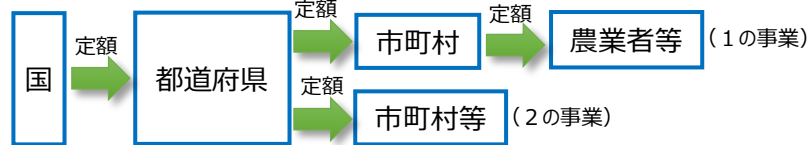
※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900百万円（前年度 900百万円）

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



- 【対象地域】中山間地域等
(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)
- 【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地
- 【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
- 【集落協定等に基づく活動】
 - 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
 - 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）※2	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕 棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円（田・畑） 14,000円（田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円（田・畑）
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】 ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	10,000円(最大※3) (地目にかかわらず)
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】 スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 (地目にかかわらず)

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動
（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10～40ha部分）1,000円/10a
（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,753百万円（前年度2,686百万円）

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件

ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること

イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと

ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

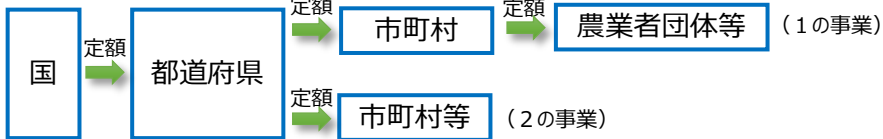
化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118百万円（前年度118百万円）

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用(0.5t(水稻)又は1t(水稻以外)/10a以上)する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔除草管理や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用(50kg又は500L/10a以上)する取組	5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施した上で、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

83 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

令和8年度予算概算要求額 18,229百万円（前年度 14,295百万円）

<対策のポイント>

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉症対策を推進する観点から、D X等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の全体像>

1 森林集約・循環成長対策

- ・森林の集積・集約化に向けた関係者の合意形成や、路網整備、省力・低コスト再造林、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械など高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、波及効果の高い木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備、特用林産振興施設の整備等を支援するとともに、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

- ・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制構築、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の需要拡大、森林空間を活用した「森業」の展開等の取組を支援

3 森林・林業担い手育成総合対策

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、外国人材受入れに向けた条件整備、林業経営体の労働安全対策等を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

- ・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

- ・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成を図るため、活動組織確保に向けた説明会・体験会の開催、安全対策や施業技術に関する講習の開催、「半林半X」を含めた活動組織による里山林の整備・活用の実践を支援

6 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

- ・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えの加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉の飛散量の予測、スギ花粉の飛散防止対策等を支援

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化等を推進するため、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、関係者による合意形成、条件整備、非住宅建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

- ① 関係者による情報共有や合意形成等を実行するモデル事業等を支援します。
- ② 集約化モデル実証の取組の全国展開を図るため、専門家等による助言・評価等の伴走支援や成果の発信等を実施します。
- ③ 集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

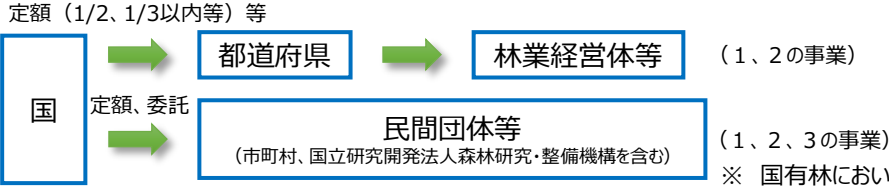
集積・集約化の推進に向けて、改正森林経営管理法に基づき集約化構想を策定する地域や関係者を優先して生産基盤強化、需要拡大対策等に取り組みます。

- ① 循環型資源基盤整備強化対策等
循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。
- ② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策
木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物及び木造非住宅建築物の整備、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林の集積・集約化促進対策

○森林の集約化モデル地域実証事業（集約化モデル実証の支援、集約化モデル実証の取組の全国展開、専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析）

林業・木材産業循環成長対策

○循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策 ○林野火災予防対策 ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物及び木造非住宅建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策

○林業施設整備等利子助成事業 ○林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）



＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、J A S 構造材・C L T等を活用した木造化、建築物 L C A の制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の「見える化」の促進、木質バイオマスの利用環境整備、C L T等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林空間を活用した新たな産業や雇用を生み出す「森業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 建築用木材供給・利用強化対策

J A S 構造材・C L T等を活用した木造化、建築物 L C A の制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた木材供給体制構築、木材産業の人材の確保に向けた取組を支援します。

○ J A S 構造材・C L T 等による木造化



○ 木材利用の排出削減効果の「見える化」



2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、C L T等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上・新商品開発等を通じた特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

○ 木質バイオマスの利用環境整備



○ C L T 等の輸出の促進



3. 「森業」推進プロジェクト

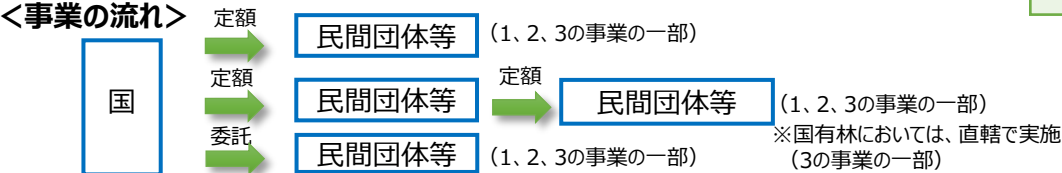
森林空間利用に取り組む地域の受入環境整備、企業の森林づくりをコーディネートする者の育成やJ-クレジット制度の活用促進に向けた普及活動等により「森業」の取組を支援するとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

○ 新たな森林空間利用創出



○ 国民参加の緑化運動の推進





【お問い合わせ先】

(1の事業)	林野庁木材産業課	(03-3502-8062)
(2の事業)	林野庁木材利用課	(03-6744-2120)
	経営課	(03-3502-8059)
(3の事業)	林野庁森林利用課	(03-3502-0048)

<対策のポイント>
新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

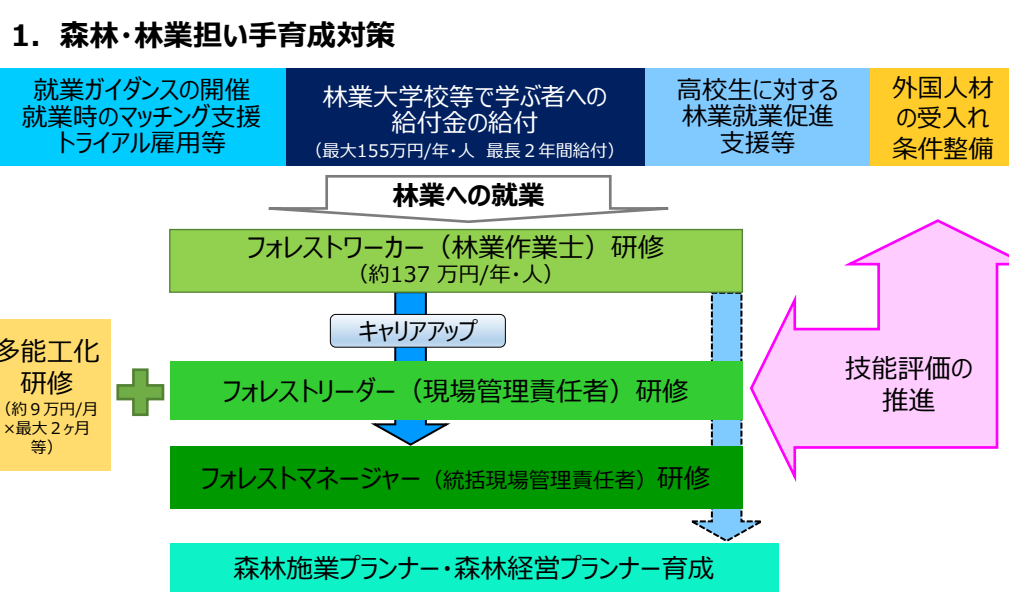
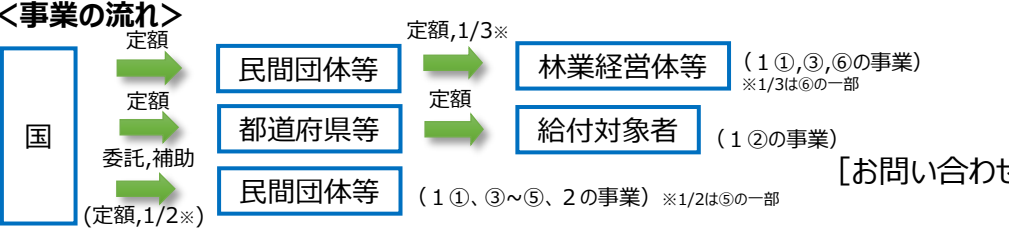
<事業目標>
○ 新規就業者の確保（1,200人〔令和8年度〕） ○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
○ 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策 5,604百万円（前年度 4,669百万円）
- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,794百万円（前年度 3,945百万円）
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- ② 緑の就業準備給付金事業 610百万円（前年度 573百万円）
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。
- ③ 未来の林業後継者支援事業 34百万円（前年度 35百万円）
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。
- ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 91百万円（前年度 76百万円）
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策 46百万円（前年度 41百万円）
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。
- ⑥ 地域間・産業間連携労働力確保事業 30百万円（前年度 -）
労働需給が異なる地域間と産業間の連携を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 81百万円（前年度 71百万円）
- 労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

作業安全講習会

VRを用いた実習

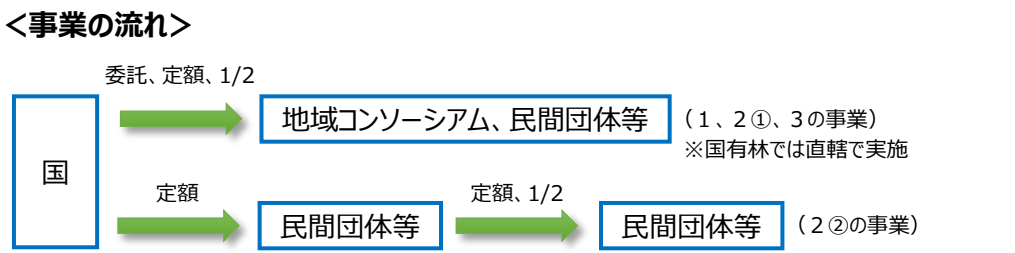
(03-3502-1629)

(03-3502-5721)

＜対策のポイント＞
林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、林業機械・機器や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援します。

＜事業目標＞
デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

- ＜事業の内容＞
1. スマート林業技術導入環境整備事業 70百万円（前年度 52百万円）
林業分野への新技術の導入を加速するための全国規模のプラットフォームの運営支援、次世代技術の活用手法調査、スマート林業技術の安全確保のためのルールづくり等を実施します。
2. スマート林業等技術開発・活用推進対策 230百万円（前年度 70百万円）
① 戦略的技術開発・実証事業 80百万円（前年度 70百万円）
スマート林業機械・機器、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
② スマート林業技術活用推進事業 150百万円（前年度 - ）
伐採・搬出から造林に至る一連の施業に、最先端のスマート林業機械・機器を組み合わせ活用する新たな作業システムの構築を支援します。
3. 林業DX推進対策 103百万円（前年度 95百万円）
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。



＜事業イメージ＞

スマート林業技術導入環境整備事業

「森ハブ・プラットフォーム」のイメージ

- 林業分野への異分野企業等の参入を促すプラットフォームの運営
- 生成AI、自立歩行ロボット等の林業分野への活用調査
- スマート林業技術の安全確保のためのルール整備
- 林地台帳を効率的に更新するツールの整備等

スマート林業等技術開発・活用推進対策

① スマート林業機械・機器、木質系新素材等の開発・実証

スマート林業機械・機器の開発・実証

改質リグニン

スギを原料とする新素材「改質リグニン」の社会実装に向けた技術等の開発・実証

② 伐採・搬出から造林に至る一連の施業に最先端のスマート林業機械・機器を活用

新たな作業システムのイメージ

伐倒・木寄せ 集材 造林

遠隔操作伐倒機械 自動運転フォーク 自動運転下刈り機械

林業DX推進対策

地域コンソーシアムのイメージ

都道府県・市町村

大学・研究機関

森林情報の提供、関係者の意見調整

出材マッチング（県森連等）

林業支援サービス事業者（機械メーカー）

デジタル技術、機器・アプリ等の提供

金融機関

資金計画のアドバイス

実証内容・技術改良等のアドバイス

森林組合 林業事業者 木材運送会社 製材・合板工場

＜対策のポイント＞

森業の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、事業者による経営管理がされにくい、地域の身近な里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

5年以上継続的に活動している活動組織の割合（70％〔令和11年度〕）

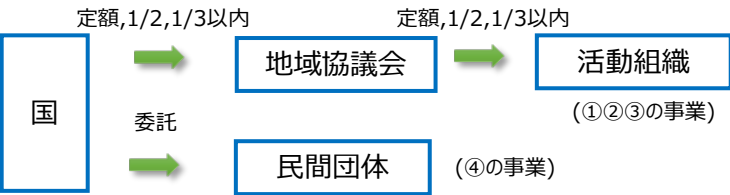
＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

森業の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、林業事業者による経営管理がされにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する森林資源（針葉樹、広葉樹）を本格活用する取組の支援
- ④ 活動組織の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

確保

育成

実践

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に針葉樹を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha



半林半X等により本格的に広葉樹を活用する活動への支援

最大24.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート



<対策のポイント>
花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

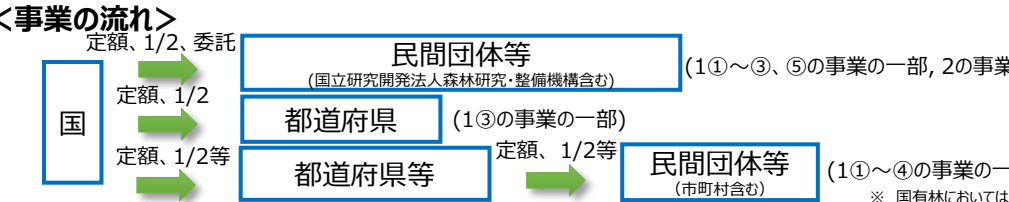
<事業目標>
スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策**
- ① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。
 - ② **スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。
 - ③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
 - ④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入を支援します。
 - ⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。



発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進

・花粉発生源対策に係る普及啓発

<路網の整備> <再造林>

スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成

<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による原種苗木増産

・都道府県による種穂増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

<原種増産施設> <閉鎖型採種園>

飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

・スギ雄花の着花状況の調査等の実施

・花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進

<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援

<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等

※ 構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法

[お問い合わせ先]

- 1の事業 林野庁森林利用課（03-3501-3845）
- 2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤・環境）（03-3502-0536）

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化、林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和 3 年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和 2 年度比 約 2 割削減〔令和15年度まで〕、5 割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

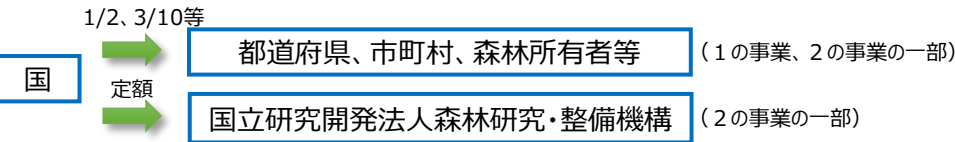
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進するとともに、**林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ② **森林の集積・集約化を進める地域**において、**基盤となる林道の整備や効率的な森林整備**を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **防災上重要な幹線林道の整備**を支援するとともに、**半島地域における代替路の確保**を推進します。
- ③ 林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による再造林面積の確保



造林

路網整備の推進により再造林等を後押し



下刈り



幹線林道の整備

森林資源の循環利用



公益的機能の持続的発揮

森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援



間伐等の森林施業や路網整備

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援



伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等において、公的主体による復旧・整備を推進



台風による風倒木被害

奥地水源林



奥地水源林

防災上重要な幹線林道や、防火機能の高い林道、防火林帯の整備を支援



り面保全による林道の強靱化



防火林帯の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和 5 年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

① 複合災害に備え短期間により多くの箇所で安全性向上を図るため、流木の発生源調査や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。

② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や森林土壌調査を支援します。

③ 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等の危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入を促進します。

② 第 1 次国土強靱化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させるため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進します。

③ 効果的な森林病虫獣害対策を推進するため、地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進します。

※ このほか、地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

<事業の流れ>

国

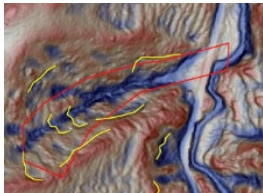
1/2等

都道府県

※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査

簡易な構造物による応急対策



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置

海岸防災林の適切な密度管理

○効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進



機能強化・長寿命化対策

既存施設を有効活用した治山対策

施工性の高い工種・工法の導入促進

地域一体となった森林保全

被災した地すべり防止施設での二次災害防止対策

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、**最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施**、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む**資源変動要因の解明**を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数 38資源〔令和6年度〕→ 43資源〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

マサバ、スルメイカ、サンマ等の不漁となっている魚種に関して、プランクトンカメラや自動観測機器（水中グライダー、観測ブイ）等による海洋観測データを活用することで、水温、海流及び餌料環境等の情報を効率的に収集し、**海洋環境変化と不漁等の資源変動要因の関係解明**に取り組みます。また、不漁魚種の飼育実験により**水温・餌と成長・成熟の関係**を調査します。

2. データの収集及び資源調査

都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携し、調査船等による資源調査や体長測定システムも活用した市場調査を行い生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集するとともに、従来の漁船活用型調査の他、漁船で取得された音響データを活用することで、**資源評価の精度向上**に取り組みます。

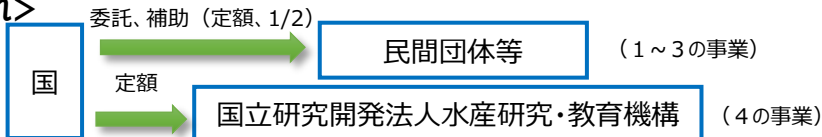
3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

資源調査等により得られたデータを解析し、**MSYをベースとした資源評価の実施**や、**資源水準及び資源動向の判断**を行います。外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、**資源評価の高度化**に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果を漁業関係者へ情報提供することで、理解促進を図ります。

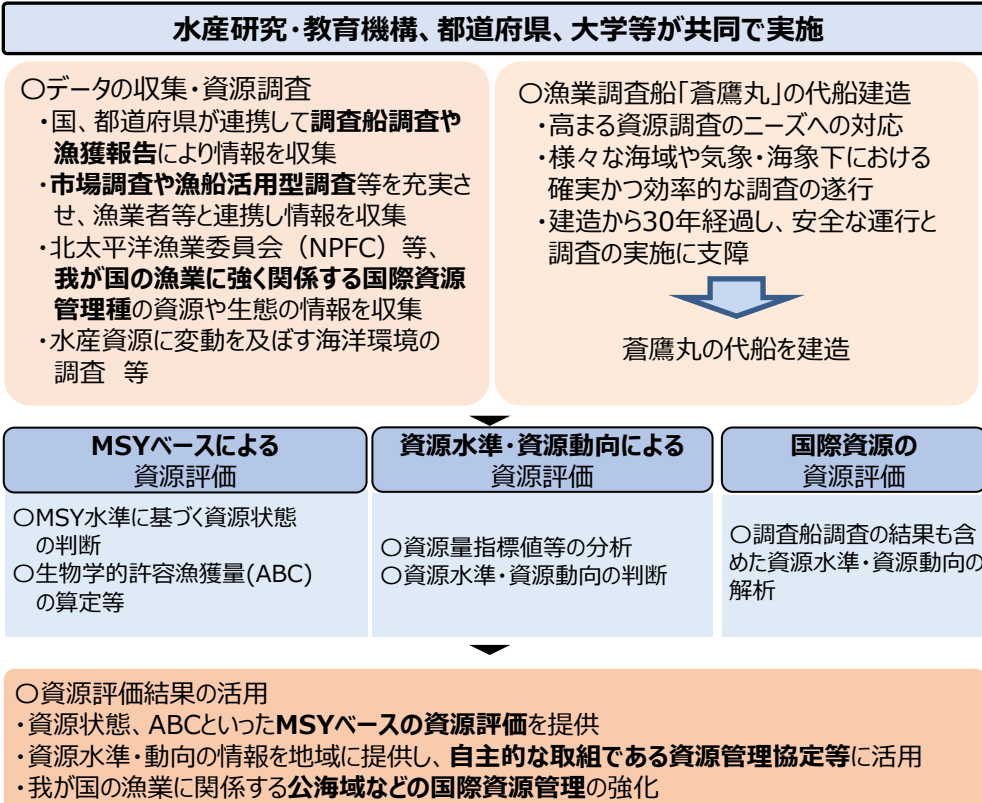
4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる**資源調査のニーズへの対応**と様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



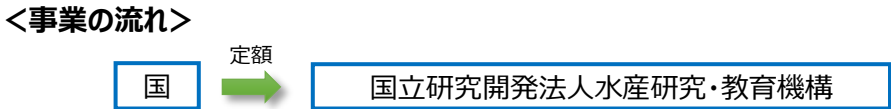
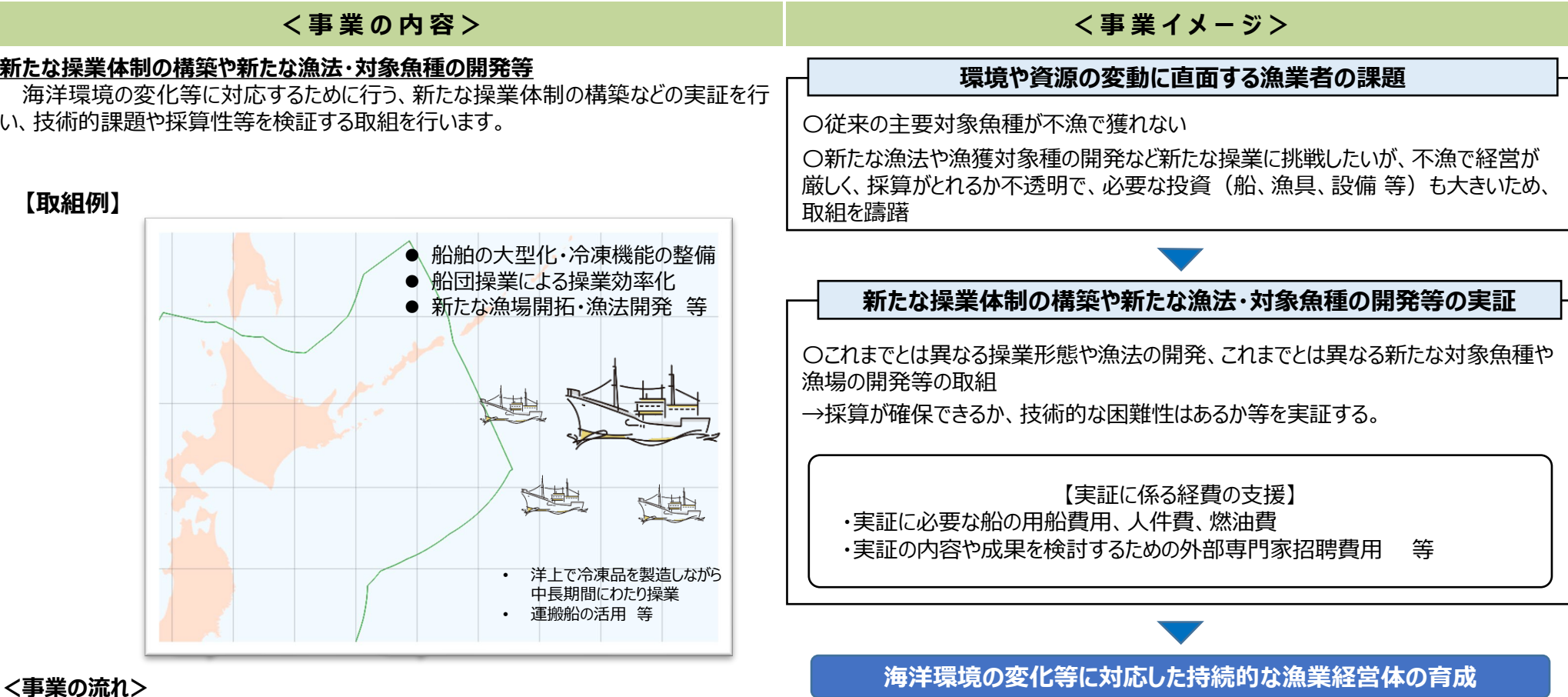
【お問い合わせ先】
（1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（4の事業）研究指導課（03-6744-2370）

<対策のポイント>

海洋環境の変化等により様々な資源において分布域の変化等が生じ、従来の漁法や対象魚種だけでは漁業経営の持続性が確保できなくなっている状況に対し、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。

<事業目標>

環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体を実現



<対策のポイント>

海洋環境が激変する中、変化に適応した操業にチャレンジする漁業者を後押しするため、**新たな漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入、定置漁業者等による操業転換、沿岸漁業者による協業化・法人化、マーケットイン型養殖業等の取組による収益性向上の実証を支援**します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和10年度まで〕）

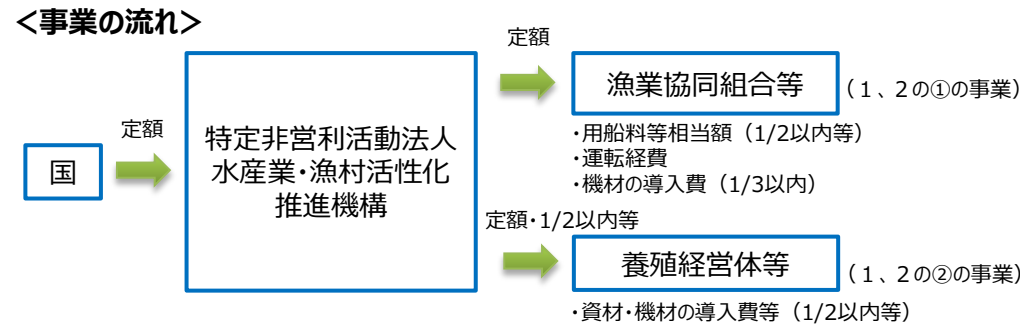
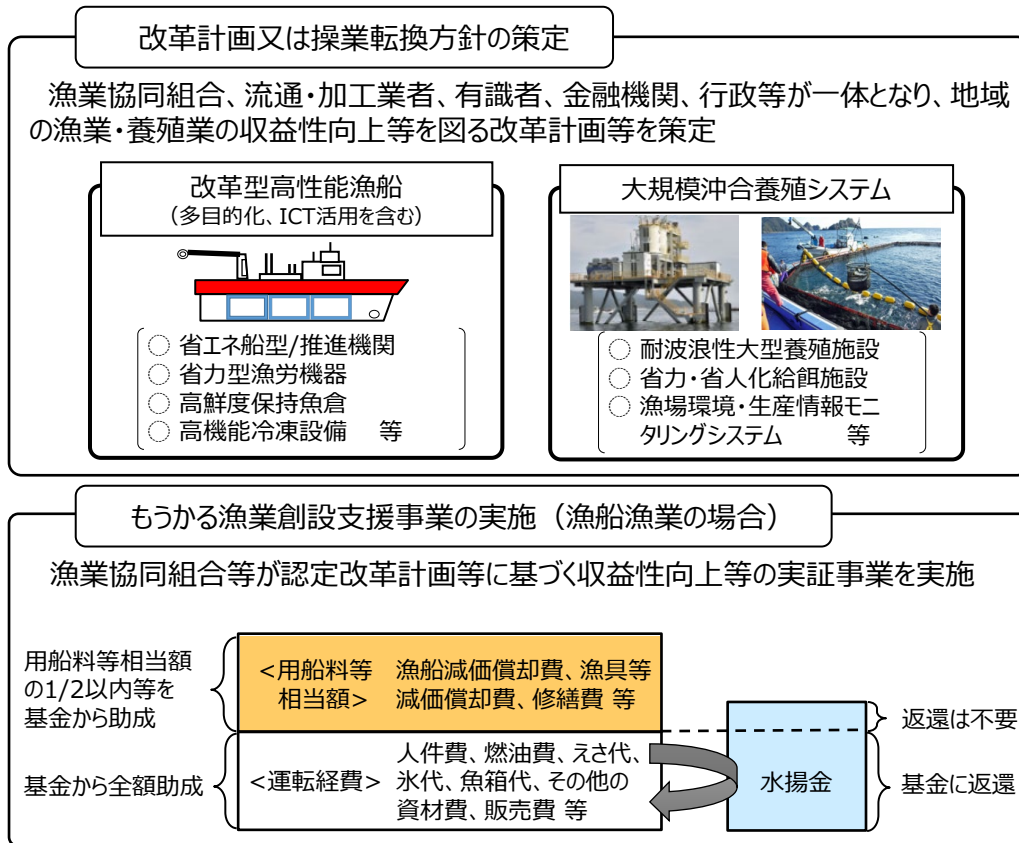
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援**します。

- 2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）**
- ① **研究機関等により有効性が実証された漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入や漁獲物の流通販売まで考えた操業体制の改革等の取組による収益性向上の実証を支援**します。
- また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って**定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、養殖への転換・兼業等の取組や、沿岸漁業者による協業化・法人化の取組を支援**します。
- 併せて、これらの取組に伴い不要となった漁船等の処分に係る事業費を支援します。
- ② 認定された養殖業改善計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。



【お問い合わせ先】

(1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)

(1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

漁業環境の変化等に対応し、**沖合・遠洋漁業の構造改革**を進め、持続的な漁業とするため、「**漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）**」等で得られた**成果の実装**に必要な**漁船のリース方式による導入**を支援します。

<事業目標>

これまでに得られた成果を実装した漁船を導入する漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

<事業の内容>

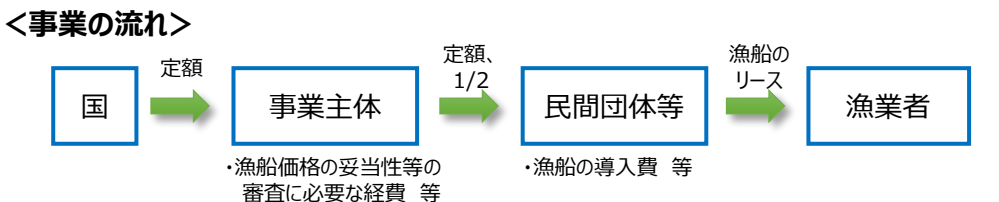
<事業イメージ>

中核的漁業者が、「**漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）**」等で得られた**成果を実装し、漁場環境の変化等**に対応した操業体制に転換するために必要な**漁船について、リース方式による導入**を支援します。

【補助対象】漁業団体等が計画に基づき導入する漁船
（漁場環境の変化等に対応）

（関連事業）
漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）
海洋環境の激変に適応した操業にチャレンジする漁業者を後押しするため、新たな漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入等の取組による収益性向上の実証を支援します。

漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業
海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。



広域浜プラン（漁船漁業構造改革広域プラン）
漁船漁業の構造改革を推進

広域浜プランに基づき、以下を満たす沖合・遠洋漁業者の漁船の導入をリース方式で支援

- 中核的漁業者であること
- 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）等で得られた成果を実装すること

<成果の例>

- ・船団の合理化（構成漁船数の減）
- ・居住・作業環境の改善
- ・LED集魚灯

（イメージ）

船船団合理化

船室を個室化

作業スペースを覆って雨風を防止

居住・作業環境改善

漁場環境の変化等に対応した持続的な沖合遠洋漁業

<対策のポイント>
漁業に関する国際規制の強化に対応するため、閣議了解に基づく減船を実施した漁業者に対する救済費及び処理費交付金を交付します。
また、TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理への移行に伴い影響を受ける漁業者による減船等の構造再編や、それにより影響を受ける加工業者による原料転換の取組等を支援します。

<事業目標>
国際漁業及び国内漁業の計画的かつ円滑な再編整備の推進

<事業の内容>

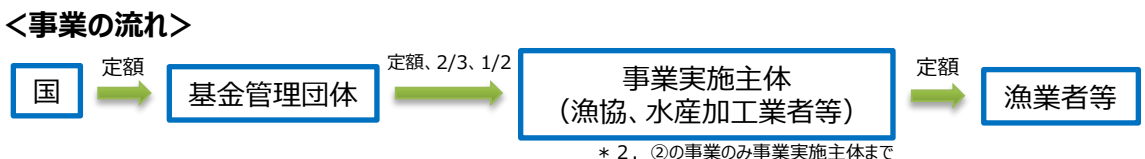
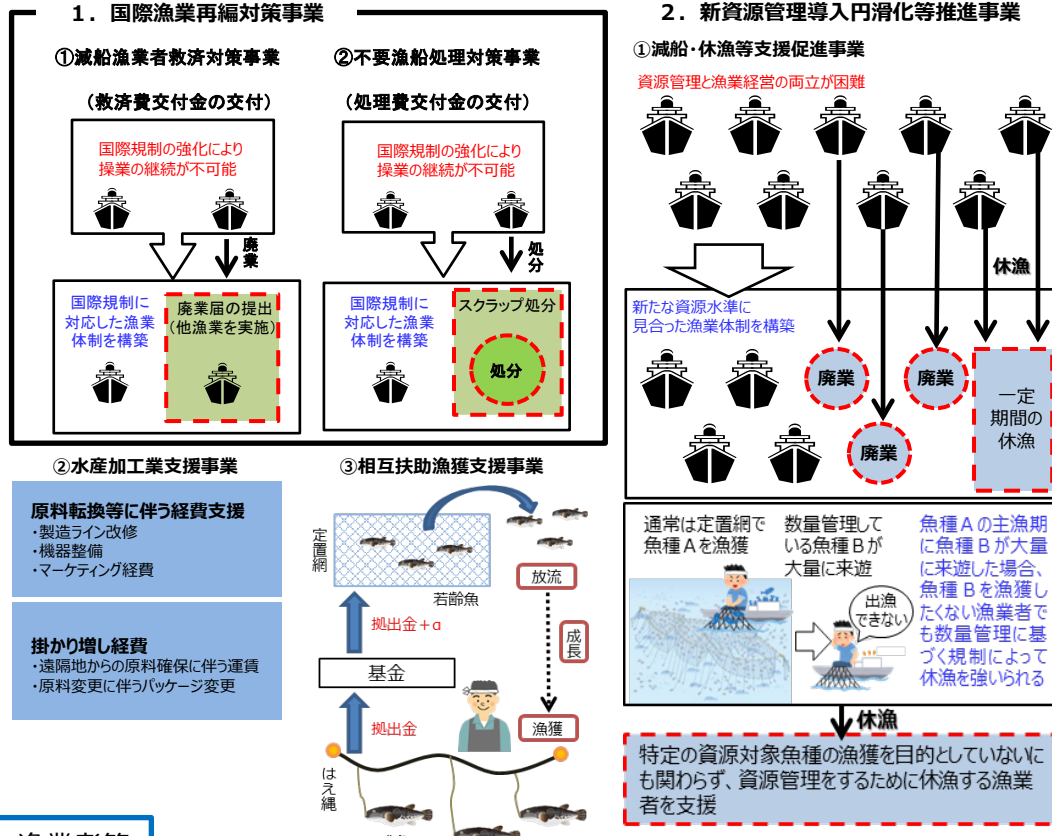
<事業イメージ>

1. 国際漁業再編対策事業

- ① 減船漁業者救済対策事業
再編整備の実施計画に従って廃業した者に対し、**救済費交付金**を交付します。
- ② 不要漁船処理対策事業
再編整備の実施計画に従った廃業により不要となった漁船をスクラップ処分した者に対し、**処理費交付金**を交付します。

2. 新資源管理導入円滑化等推進事業

- ① 減船・休漁等支援促進事業
新たな資源管理への移行に伴い影響を受け、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、**減船・休漁**等を支援します。
- ② 水産加工業支援事業
減船・休漁等支援事業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う**機器整備等及び原料調達**等に係る掛かり増し経費等を支援します。
- ③ 相互扶助漁獲支援事業
ア 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、**とも補償を行う場合等**に上乗せ支援します。
イ **クロマグロ**を利用する漁業者間において、小型魚（30kg未満）から**大型魚**に漁獲対象を転換する取組を支援します。



<対策のポイント>
悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<事業目標>
漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 万全な漁業取締りの実施** **21,120百万円**（前年度 14,865百万円）

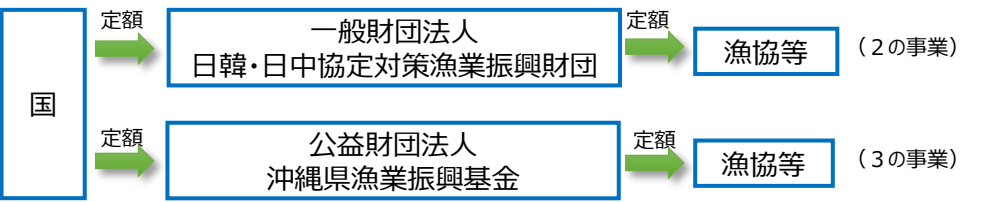
我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化するとともに、現有船舶の設備を適切に整備・更新することにより、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。
- 2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業** **1,000百万円**（前年度 - ）

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、**漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援**します。
- 3. 沖縄漁業基金事業** **1,000百万円**（前年度 - ）

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援**します。

<事業の流れ>

- 1の事業：直轄で実施
- 2、3の事業：



・万全な漁業取締りの実施

最新の取締機器の充実
（漁業取締体制の強化）

船舶設備の整備・更新
（安全航行）

燃油等の運航経費
（適時かつ確実な派遣）



漁業取締船

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】

（1の事業） 水産庁漁業取締課（03-3502-0942）

（2、3の事業） 管理調整課（03-3502-8469）

93 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

令和8年度予算概算要求額 4,000百万円（前年度 2,950百万円）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

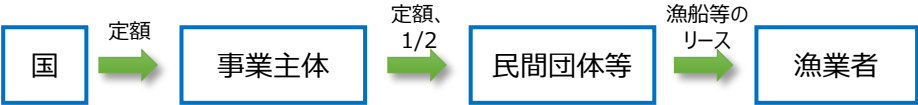
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

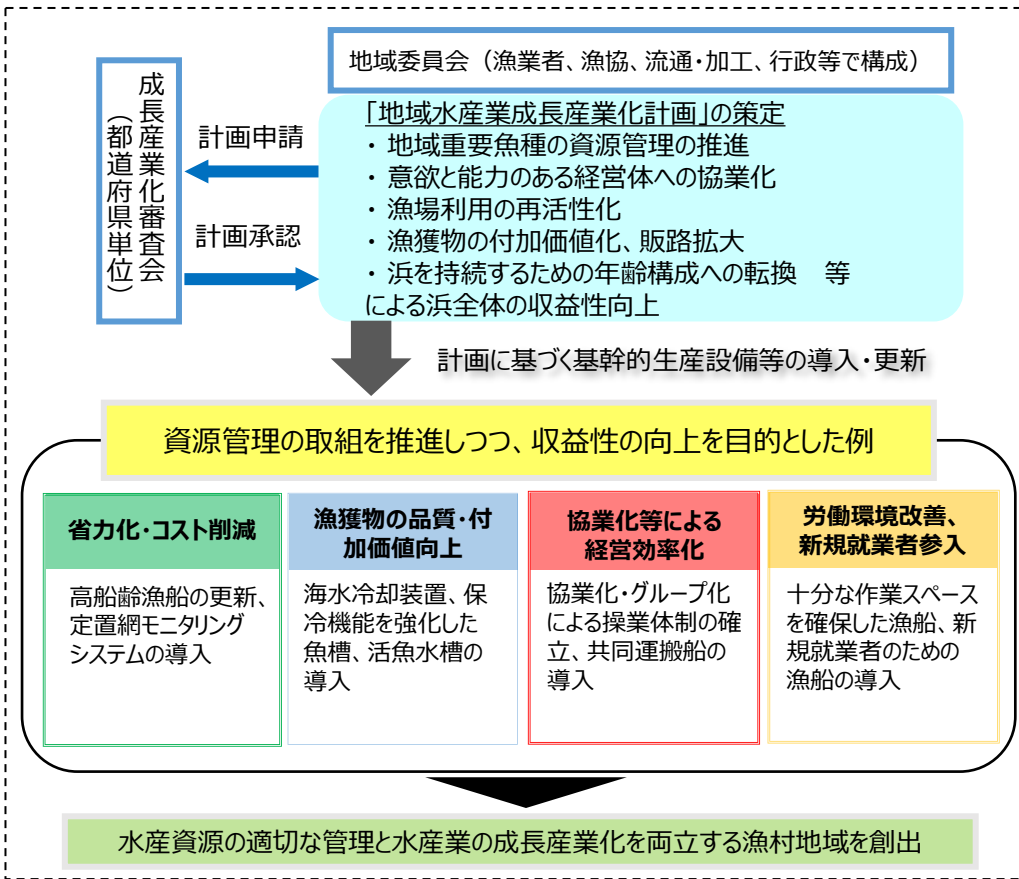
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-6744-2031）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「**浜の活力再生プラン（浜プラン）**」の**着実な推進**を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組**を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備**、プラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。また、施設の機能再編・集約のための**既存施設の撤去費の追加**や施設の適切な維持管理に資する**長寿命化対策等**について拡充します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。また、施設の機能再編・集約のための**既存施設の撤去費の追加等**について拡充します。

<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「**浜の活力再生のための行動計画**」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標

<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

<事業の流れ>

```
graph LR; K[国] -- "交付 (定額、1/2)" --> MT[民間団体等 (1の事業)]; K -- "交付 1/2、4/10、1/3等" --> DF[都道府県]; DF --> ST[事業実施主体 (2、3の事業)];
```

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

<対策のポイント>

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、適正な管理体制の構築のため、操業の透明性を確保する手法を確立します。さらに、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

<事業目標>

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）
- 太平洋クロマグロ等の電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（21都道府県〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術をAIを活用して開発します。

3. 操業の見える化実証事業

漁船にカメラ等を設置し、操業状況の記録方法及び記録した画像情報の解析手法等の開発を行い、操業の透明性を確保する手法を確立します。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化
に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用
のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

スマート化のための人材育成・機械導入等の支援、省人省力化技術開発、漁獲報告等の確認手法の確立、流通管理・伝達の電子化・効率化等を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業の自動操業に結びつく技術を開発することで、水産業の成長産業化を推進

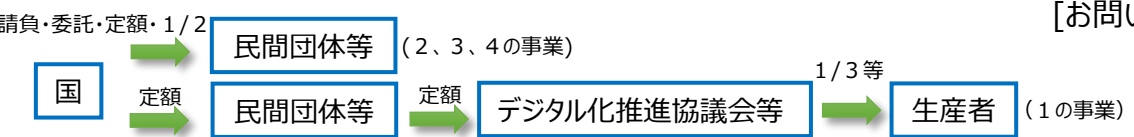
3. 操業の見える化実証事業

我が国周辺水域における適正な管理体制の構築

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1、2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 漁獲監理官 (03-6744-7134)
(4の事業) 栽培養殖課 (03-3502-8489)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。
- ⑤ 働き方・就労環境等を改善する漁業経営体を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① 海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な講習受講等を支援します。また、既存の海技資格保有者の級を上げるための講習受講等を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

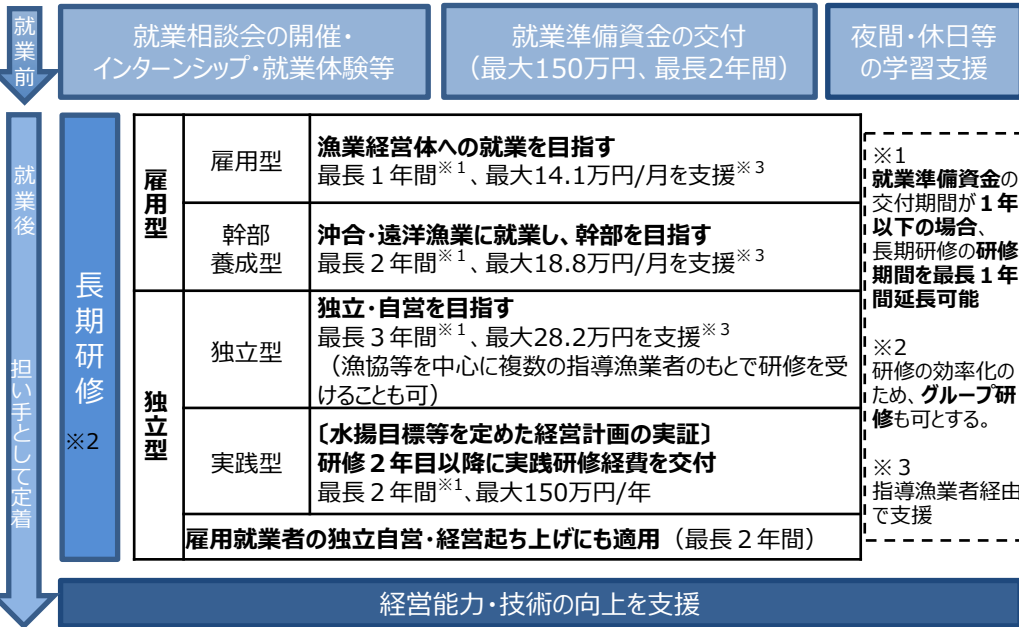
計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



【お問い合わせ先】（1、2①、②の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2③事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

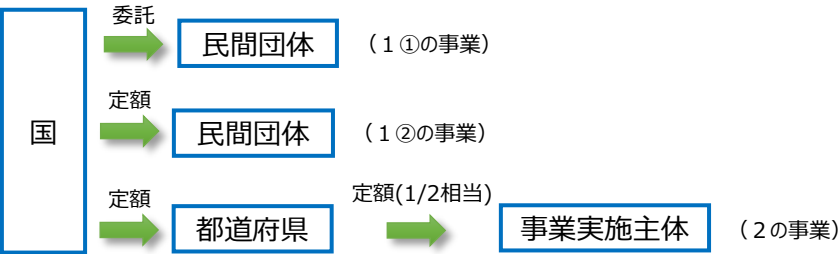
② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしゅく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において漁業者等が海業への一步を踏みだし、実施計画策定を目指すため、漁業共同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

98 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,000百万円（前年度 1,366百万円）

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等とともに、新たな手法の開発・実証により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。

② 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

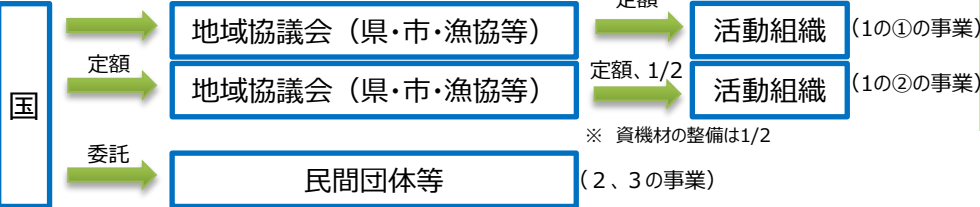
漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、技術的な課題に対する助言・指導及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。

3. 藻場保全活動の実効性向上のための調査・技術開発事業

海水温上昇に対応した新たな藻場回復手法の技術開発とその実証に取り組みます。

<事業の流れ>

定額（1/2相当）



<事業イメージ>



藻場保全のためのウニ駆除



囲い網による保護区化



海藻種苗の投入



干潟の耕うん



ヨシ帯の保全



災害時の流木の回収等



水草の除去



海洋環境と水域等の監視

【主な拡充のポイント】

近年の海洋環境の変化を踏まえて、〔1-① 環境・生態系保全〕は以下の(1)～(3)のとおり拡充するほか、〔3 調査・技術開発事業〕を追加し、保全活動を強化

- (1) 広域化等の要件を満たす活動組織の交付額の上限を引き上げ
- (2) 栄養塩供給を目的とした取組促進のための実効性確保（都道府県と連携した栄養塩供給の効果確認を要件化）
- (3) 内水面における河床耕うん等の活動メニューを追加

【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁防災漁村課（03-3501-3082）
（3の事業）事業課（03-6744-7137）

99 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業

令和8年度予算概算要求額 2,004百万円（前年度 - ）

＜対策のポイント＞

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するために、赤潮の早期感知・対策を可能にするための**モニタリング体制構築**や**発生抑制対策等の実証**、**被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等**を支援します。また、不漁が長期化・深刻化しているサケを主な漁獲対象とする定置漁業等について、**養殖業への転換等**を図るために行う**調査・検証**の取組を支援します。さらに、海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**等における**環境変動対応のための取組**を支援します。

＜事業目標＞

本事業による取組の合計件数（50件〔令和8年度〕）

＜事業の内容＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

- ① 省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による**広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証**を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の**赤潮発生抑制対策の実証**を支援します。
- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な**避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化並びに足し網・底枠の導入**に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
沿岸漁業に大きな被害を及ぼす赤潮について、**近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等**を行います。

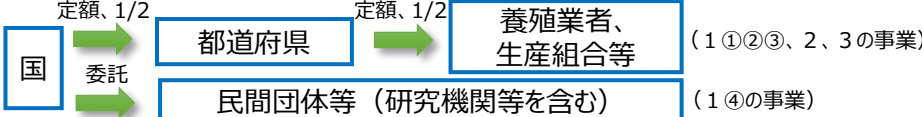
2. さけ定置合理化等実証事業

さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う**養殖転換等の調査・検証**の取組を支援します。

3. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**等における**環境変動対応のための取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

モニタリング体制の構築



発生抑制等

例：二枚貝との複合養殖



被害軽減

例：避難漁場、大型化、足し網



研究開発



2. さけ定置合理化等実証事業



ウニ等の陸上養殖



ワカメ等の無給餌養殖
サーモン等の魚類養殖

海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

3. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

ホタテ、カキ、ノリ等は、採苗やその後の生産が海洋環境の変化を大きく受けるため、高水温化等により安定的な生産に支障をきたすおそれ。

環境変化への対応
（養殖対象種、
手法の転換）



【お問い合わせ先】

（1 ①②④の事業）

（1 ③、2、3の事業）

水産庁漁場資源課（03-6744-2382）

栽培養殖課（03-3502-0895）

<対策のポイント>

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、**実行体制の整備等を支援**します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、**輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**や、**栄養価が高く、成長に優れる人工種苗向け初期餌料（カイアシ類）の大量培養技術の開発**、**ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施**します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

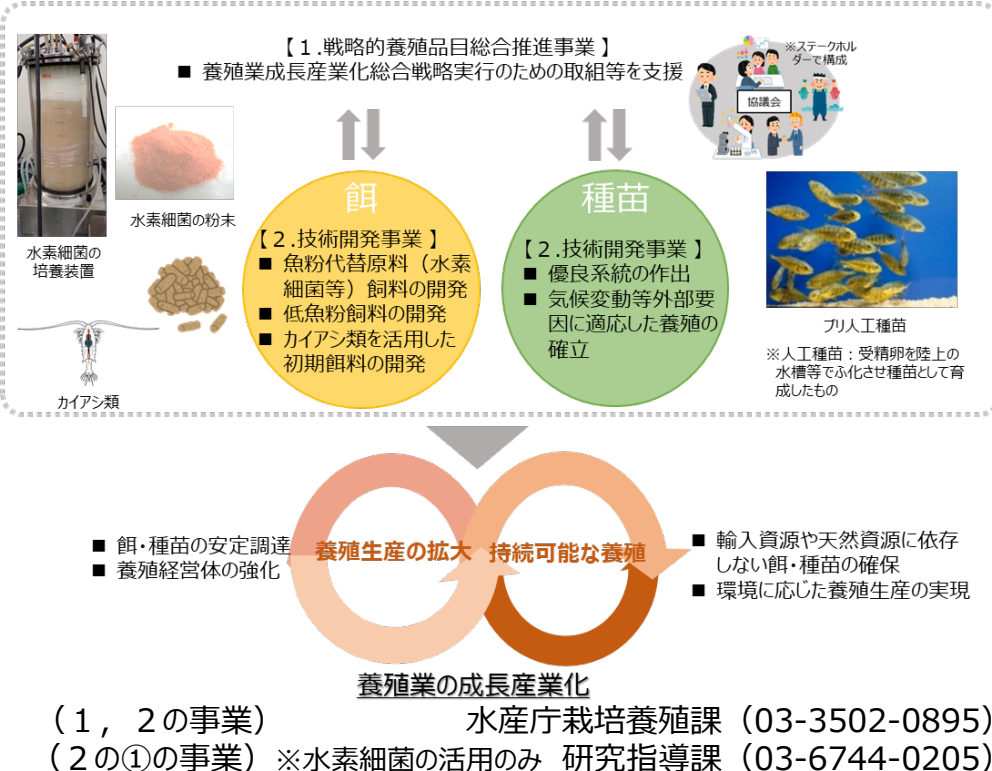
成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の**養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等**を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、**魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**、人工種苗向けの飼料として、**栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類を活用した初期餌料の開発**を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう**優良系統の作出**（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

<事業イメージ>

「養殖業成長産業化総合戦略」 KPI（生産量）：2030年まで ブリ類24万t（2019年14万t） マダイ11万t（2019年6万t）	「みどりの食料システム戦略」 KPI：2050年まで ・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100% ・配合飼料化100%
---	---



<事業の流れ>

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

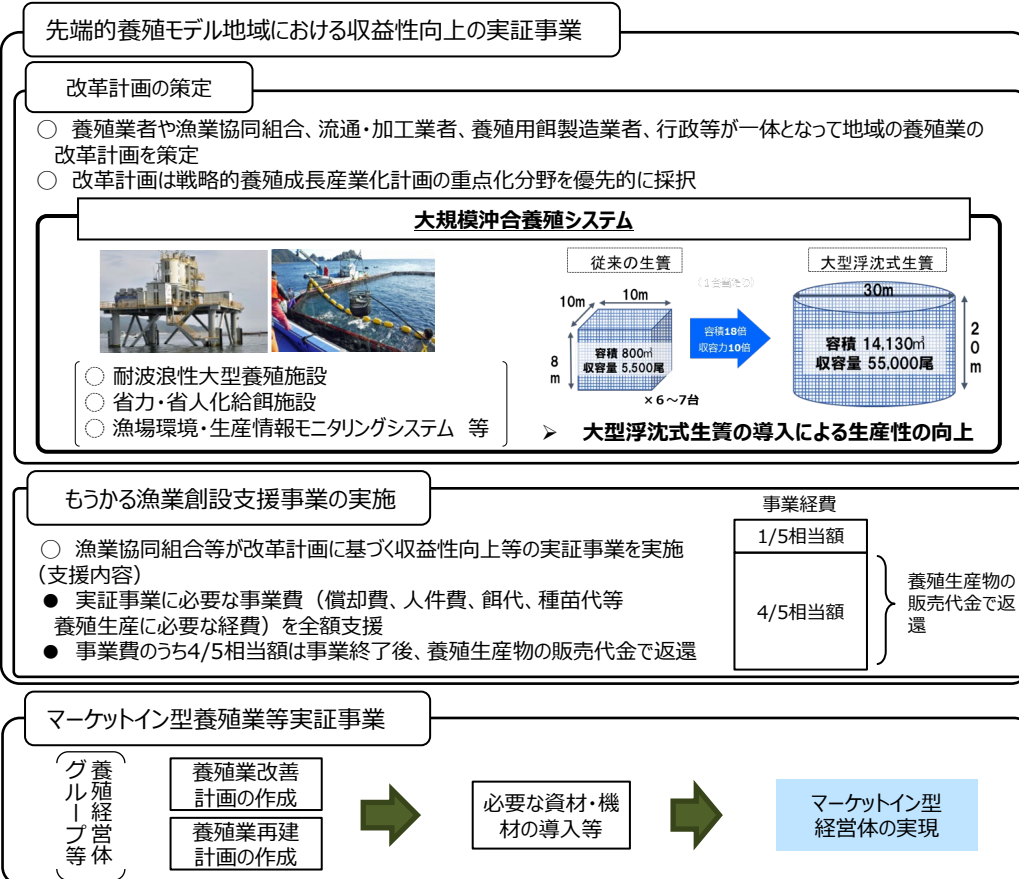
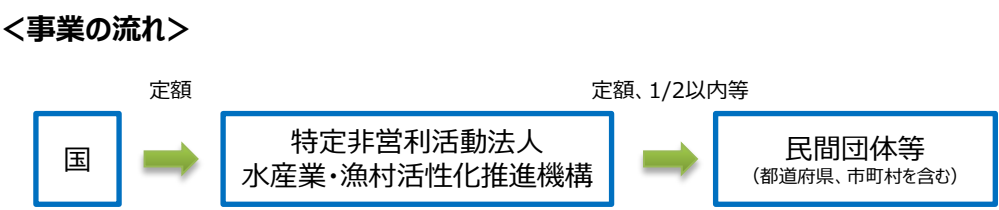
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上**を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による**収益性向上の実証**の取組を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により**収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証**等を支援します。



102 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

令和8年度予算概算要求額 1,391百万円（前年度 1,348百万円）

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t〔令和8年度まで〕）
被害を与えるカワウ個体数半減（約20,000羽〔令和10年度まで〕）
ニホンウナギの養殖において人工種苗率100%（100%〔2050年まで〕）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：放流数量に対する放流由来の漁獲数量の割合（1.7%〔令和5年度〕 → 3.3%〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

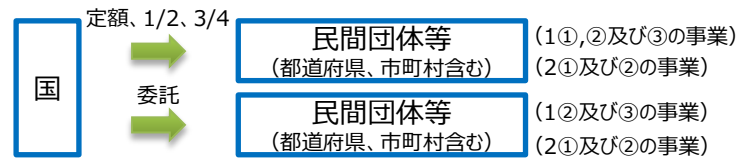
1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業 840百万円（前年度 798百万円）

- ① 内水面漁業者等が行う、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の導入の取組等を支援します。
- ② カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。
- ③ 民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業 551百万円（前年度 551百万円）

- ① 環境変化に対応した増殖手法の改良、都道府県間の連携体制構築、広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。また、漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制の構築や河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1-① みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

地域と連携した釣り場作り

1-② 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

外来魚駆除技術開発・効果実証

1-③ ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗大量生産システムの実用化

＜広域種の資源造成＞

〔現状〕

環境変化に対応した手法の改良

都道府県間の連携

〔効果的な資源造成〕

＜さけ・ます類の回帰率向上＞

・放流種苗の大型化を目指した広域連携体制の構築
・河川間の連携による放流効果の最大化

回復・安定供給の資源の実現

資源造成・回復

【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

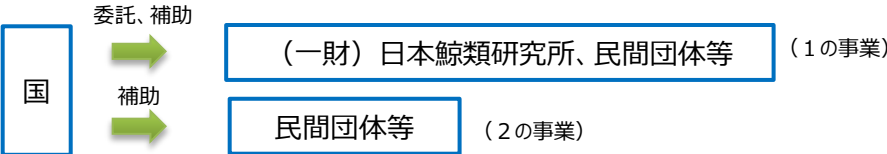
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死的研究 (目視・バイオプシーの採取等)
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



目視調査



寄鯨の調査

情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進



出張授業

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業



漁場探索



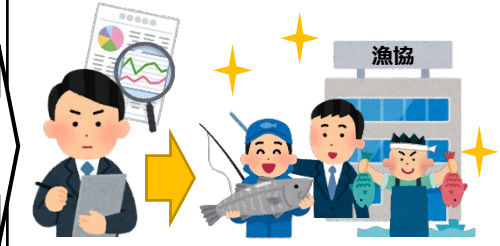
販路確保

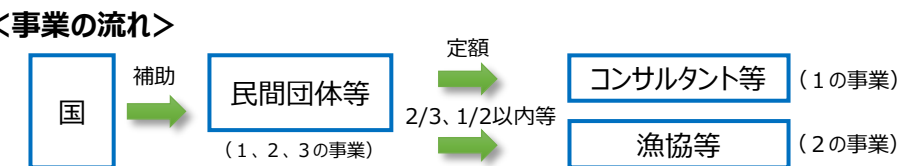


処理施設の集約化

<対策のポイント>
漁協が経営基盤の強化を図るために行う**広域合併**や**事業連携**等の取組における**事業計画等の策定支援**やその取組に必要な**資金**及び**不漁等による経営悪化**に対応するための**計画実施に必要な資金の調達**を支援します。

<事業目標>
沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（829漁協〔令和6年度〕→798漁協〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 経営基盤強化等支援事業 ① 経営基盤強化支援事業 広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。 ② 公認会計士監査導入円滑化事業 新たに公認会計士監査の対象となる漁協に公認会計士等を派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。	漁協の現況 ○ 漁業者の高齢化等により組合員・職員が減少し経営基盤が一層脆弱化 ○ 約7割が事業損益で赤字 ○ 不漁等により手数料収入等が減少し、経営が悪化 ○ 公認会計士監査の導入に円滑に対応するため内部統制の整備等が必要	方向性 経営基盤の強化 ○ 広域漁協合併 ○ 業務体制の効率化（施設、支所等の統廃合） ○ 収益性の向上への取組等による経営基盤強化 ○ 公認会計士監査の導入に円滑に対応するため内部統制の整備の取組を支援	事業スキーム 1 経営基盤強化等支援事業（定額） 漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化等の経営基盤強化の取組を支援 ① 経営基盤強化支援事業 ② 公認会計士監査導入円滑化事業  2 金融助成事業（2/3、1/2等） ① 経営基盤の強化等に必要な資金の利子、保証料について支援 ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費について支援 ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費を支援
2. 金融助成事業 ① 上記1の①により漁協等が取り組む 経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成 します。 ② 漁協・漁連が 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む） が金融機関から円滑に調達できるよう、 資金の借入に係る経費を助成 します。 （償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕 償還期間15年（うち据置5年）） ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成 します。			
3. 管理運営事業費 上記1及び2の事業を行うに当たっての 管理運営経費を助成 します。			



105 持続可能な水産加工流通システム推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,393百万円（前年度 582百万円）

＜対策のポイント＞

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者による課題解決のための高付加価値化等の取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

- 水産加工連携プラン支援事業の優事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）
- 対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）
- 魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための高付加価値化や食害魚等を活用した新たなビジネス展開のプランの策定など総合的に支援します。

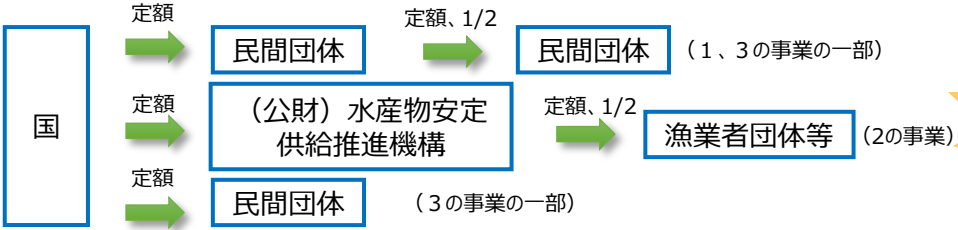
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

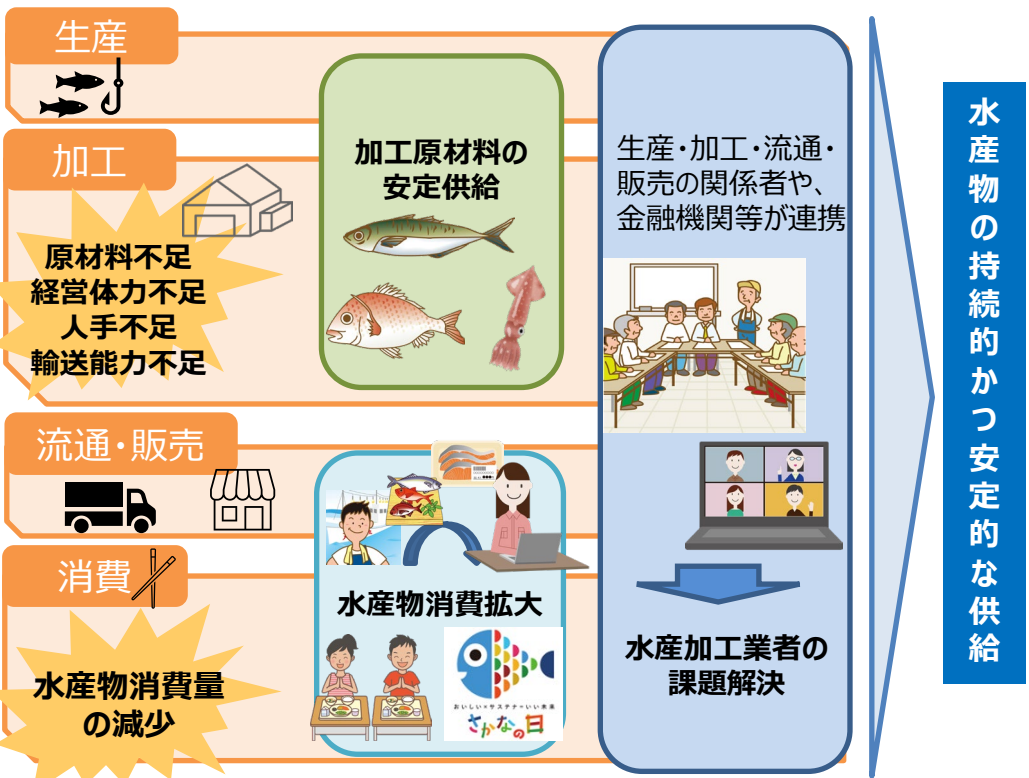
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、学校給食等を活用した魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-3502-8203)

＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和8年度まで〕）
- 漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助（法定補助＋追加掛金補助）を実施します。

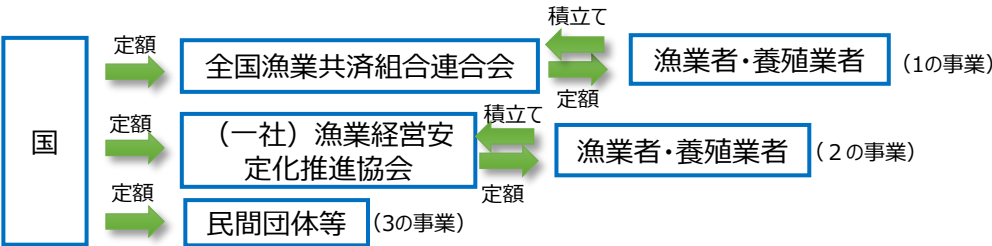
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。

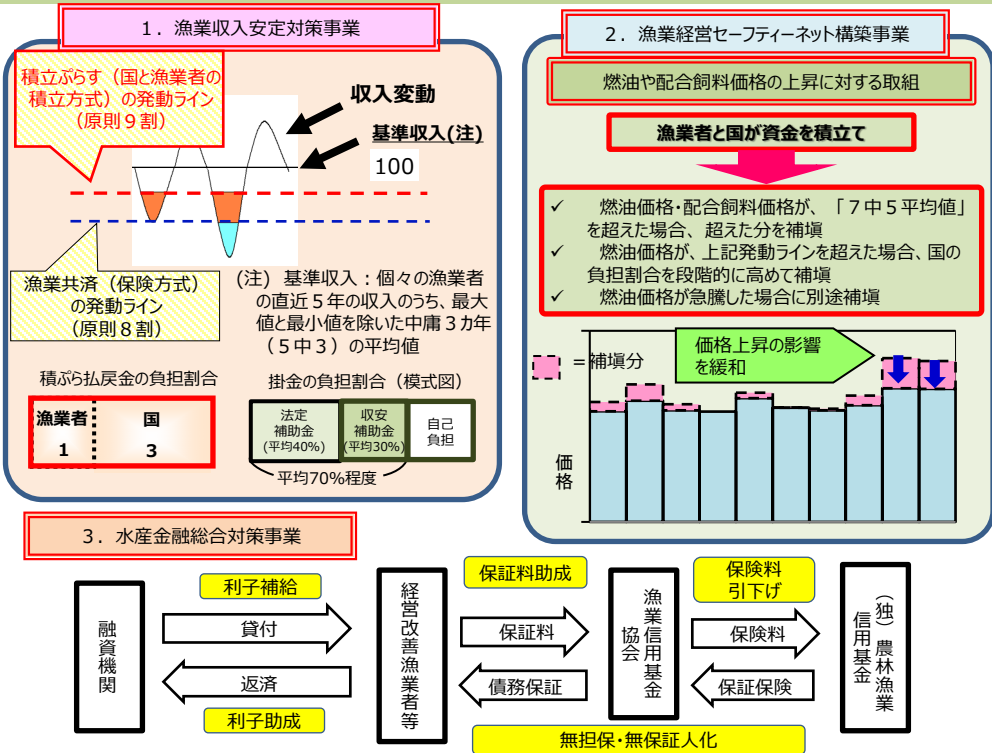
3. 水産金融総合対策事業

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）
（2の事業）企画課（03-6744-2341）
（3の事業）水産経営課（03-6744-2345）

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化及び長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**就労環境改善対策や漁村インフラの整備等**を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%〔令和 8 年度まで〕）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%〔令和 8 年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保**とともに、**効率的な出荷体制の構築等**に対応した体系的な施設整備を推進します。

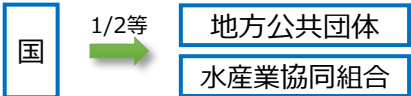
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、**海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・創造等**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策**を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策等**を推進します。
- ② **漁村**における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



漁船の大型化
に対応した岸壁の整備



流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能
にする静穏水域の創出

持続可能な漁業生産の確保対策



防波堤の嵩上げによる
越波対策



老朽化した岸壁の
長寿命化対策



藻場の造成

漁村活性化と漁港利用促進



陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

【お問い合わせ先】

水産庁計画・海業政策課

(03-3502-8491)

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁業由来の廃棄物を保管、一次処理するために必要な施設の整備を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100%〔令和 8 年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了 5 年後：100%〔令和 8 年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和 8 年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、漁業由来の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理するために必要な施設 等
- ② 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装 等
- ③ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

＜事業イメージ＞

漁港（イメージ）

1.【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化
- 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善

2.【漁港ストックの利用適正化施設】

- 用地の区画整理・整地
- 廃漁網のストックヤード

3.【安全対策向上・強靱化施設】

- 防波堤嵩上げ

4.【資源管理・流通高度化施設】

- 電子入札設備

5.【漁港インフラのグリーン化施設】

- 再生可能エネルギー関係施設によるCO2排出削減

6.【操業形態の転換・養殖転換に係る施設】

- 養殖場に係る環境整備

＜事業の流れ＞

